

全国知事会が見直しを要求している 「日米地位協定」とは？ 私たちとの関係は？

世界に例を見ないアメリカ特権の数々……その驚くべき実態

一見して私たちの日常生活と無関係に見える「日米地位協定」が国会で取り上げられました。

1960, 1, 19 日米地位協定より（抜粋）

- 2条 日本全土で基地の使用が認められる。自衛隊基地も
- 3条 提供された基地の排他的管理権を有し、自由に出入りできる
- 4条 基地の返還の際、米側は原状回復・補償の義務を負わない
- 5条 民間空港、港湾、高速道路に出入りできる。利用料は無料
- 6条 航空管制の優先権を与える
- 9条 旅券なしで出入国できる
- 10条 日本の運転免許証なしに運転できる
- 11条 関税、税関検査を免除
- 12条 物品税、通行税、揮発油税、電気ガス税を免除。日本が基地従業員を調達
- 13条 租税・公課を免除
- 17条 「公務中」の事件・事故では米国が第一次裁判権を有する
- 24条 基地の費用を分担。日本政府の拡大解釈で「思いやり予算」の根拠に
- 25条 日米合同委員会の設置

米兵は日本への出入り自由

私たちがアメリカへ旅行するとき、必ずパスポート

で出国手続きや入国手続きをしなければなりません。だが、米兵や米政府要員が米機で横田基地へ飛んできたとき、入国手続きなしのフリーパス（表の第9条）で、日本政府は誰がいつ入国したか、出国したか全く把握できない。しかも基地外へは自由に出入り（第3条）できる。

日本の法律無視！

米兵や米政府要員が車で基地を出るとき、日本の運転免許証は不要

（第10条）、高速道路は無料で走れる（第5条）。米兵が家族と一緒にディズニーランドへ行っても、彼らの入場料やレンタカー代金は日本が「思いやり予算」（第24条）から支出している。基地外で米兵が少女暴行事件を起こしても「公務中」と見做されれば、日本側に裁判権はない。（第17条）事実上、ほとんど無罪。

彼らが基地へ帰り基地内の「自宅」へ入るとき、その「自宅」は日本の「思いやり予算」で建てられたものだが、全国128ある米軍基地にこれまで日本が建てた米軍家族住宅は合計1万1283戸で、その建築総額は5392億円に達する（1戸当たり平均4778万円、標準4寝室の157平方メートル・47坪。むろん土地代ゼロ）。「思いやり予算」は、これ以外に基地内に学校、保育所、病院、劇場、運動施設（野球場や体育館・・・米兵の健康維持のため）も建てている。

「思いやり予算」とは、日本側に協定上の支払い義務はないが、日本が米軍のため自発的に負担している。毎年約2千億円支出。これは我々の税金だ。

米兵の子どもたち のための学校も、全国に35校（計430億円）建てた。1学級の生徒数は（米国の基準で）20～25人。その他米軍基地で使う電気・ガス・上下水道・軽油・灯油といった光熱水費も思いやり予算で負担。電気代だけで全国で年間158億円使用。基地従業員の給与・制服代も日本が負担。NHK受信料も税金と同じだとして支払わない。これほど米軍優遇しながら、日本国民には社会保障削減し、消費税を10%へ増税する、これは一体何だ？

以上のことを考えるとき、米国がこれほど勝手な振る舞いができる日本は、事実上アメリカの植民地ではないか、との疑念を持たせる問題です。地上だけではない。東京の空は日本の空ではなく、ほとんど米軍が管理しています。「**横田空域**」と呼ばれる1都8県（栃木・群馬・埼玉・神奈川・新潟・山梨・長野・静岡）の空の航空管制は米軍横田基地が優先的（第6条）に行っており、日本の航空機はこれを避けて飛ばなければなりません。（図面参照）

「**赤坂プレスセンター**」（敷地3万平米）は東京の六本木に、「**ニュー山王ホテル**」（部屋数149室）は東京港区にある、いずれも会議室や宿泊施設を持つ正真正銘の米軍基地です（電気代・光熱水費は思いやり予算から。ここはもちろん日本の治外法権）。前者は赤坂の米大使館に近くてヘリポートがあり、横田基地や厚木基地（神奈川県）とこれらの間は定期ヘリが運行され、米大使館への人員・物資の輸送をしています。「ニュー山王ホテル」では、日米地位協定その他に関する協議を行う「日米合同委員会」（第25条）が頻繁に開かれており、日米密約があっても国民には分からない。アメリカの日常的な日本支配はここで行われている、といっても過言ではない。

なお横田空域のほか、米軍岩国基地の周辺には「岩国進入管制空域」があり、四国上空から日本海上空まで4県にまたがっています。また、沖縄上空も同様の状況で、那覇空港に離着陸する日本の航空機が制限されています。

全国知事会は2018年7月27日「日米地位協定見直し」についての提言を発表しました。同じ第2次大戦敗戦国のドイツやイタリアと比較したのが別表です。世界の米国の同盟諸国の中で、日本は際立って米軍特権が横行しています。この特権をやめさせるため、地位協定の見直しを米国へ突きつけましょう。さらにこれほど米国べったり、米国へりくだりの安倍政権ではなく、日本の真の独立をめざす野党連合政権を実現しましょう。

日米地位協定の経緯・・・国民のほとんどは、経緯も内容も知らされていない。

第2次世界大戦後、米国は地球規模での軍事作戦を可能にするため、平時でも海外に兵力を常駐させる「前方展開戦略」をとっています。米国防省によれば、現在514の海外基地を有し、165カ国に米兵が駐留しています。これに伴ない、米兵などの要員を保護し、受入国の法律に制約されずに米軍事作戦に従事できるようにするための枠組み＝地位協定が作られました。米国は100カ国以上と地位協定を交わしています。

サンフランシスコ平和条約と日米安保条約の調印・発効に伴って、1952年に発効した日米行政協定は、占領軍として駐留した米軍が、日本の独立後も基地を維持することを柱とした日米安

保条約に基づき、米側の全面的な裁判権行使や無制限の基地管理権を定めていますが、日本政府は全く公表せず、国会審議も行われないうちに、日米地位協定に引き継がれました。1960年に改定された新安保条約第6条（基地の供与）に基づく地位協定は、全28条からなるもので主な内容は別表(P.1)の通り。大別すると「基地の提供」「基地の管理」「米軍・軍属の特権的地位」の3点。

昨年7月27日、沖縄県知事のみならず、全国知事会が「日米地位協定の見直し」についての提言を公表しました。（要旨は別紙参照）

一方、同じ敗戦国でも、ドイツやイタリアの歩みは違います。ドイツでは、北大西洋条約機構（NATO）地位協定の補足協定（ボン協定）が4度も改定。その背景には、主権や国民の権利保護を求める国民世論がありました。日本と違って、ドイツ・イタリアでは ①訓練・行動で国内法の適用が明記されている。②基地の管理権や緊急時の立ち入り権を有する。③訓練の実施に関与する・・・などの違いがあります。日本の主権はないも同然です。

米海外基地は全体として縮小されています。2008年には世界に761あったのが現在514です。この10年間で247も減っています。しかし、日本では過去10年で大きな変化はなく、78の米軍専用基地、日米共同使用の自衛隊基地を含めると128の基地があります。さらに訓練区域として23の空域と46の水域が提供されています。（2017年3月現在） 米国の同盟国の中で、日本は際立って大きい米軍特権が横行する基地群が存在します。すべては日米安保条約第6条と地位協定からきています。国民に見えないところで、日本政府は「密約」してきたのです。その「密約」の場所が、「ニュー山王ホテル」で行われる「日米合同委員会」です。

国会で日米合同委の密約暴露・・・今も米軍が日本の空を支配

米軍機が日本の上空を自由勝手に飛び回り、日本政府は「米軍の運用にかかわる」としていつ、どこを飛んでいるのかも明らかにしない。今なお米軍が日本の空を支配し、日本政府が米軍機の活動に関する情報を隠し続ける根拠になっているのが、野党議員により衆院予算委員会で暴露され、政府が存在を認めた、米軍の飛行計画や“臨時”の訓練空域（高度留保、いわゆるアルトラブ＝ALTRV）などを非公表とする日米合同委員会の覚書＝密約（1975年4月30日付）です。

「アルトラブ」とは、一時的・臨時の米軍訓練空域、年間1000回

日本の上空には本土とその周辺に8カ所、沖縄県とその周辺に20カ所、米軍の訓練空域が提供されています。これに加え、「一時的に設定」し「時間の経過により終了する」（石井啓一国土交通相）とされる「アルトラブ」が日本全国で設定されており、その回数は年間で1000回に及ぶとの指摘もあります。

「アルトラブ」には「移動型」と「固定型」がありますが、暴露された米空軍嘉手納基地の第18航空団が作成した「空域計画と作戦」（2016年12月28日付）では、(1)米軍は沖縄周辺に「固定型」アルトラブを拡大 (2)その面積は既存空域の1・6倍にもおよぶ (3)空中給油を行う空域も複数、設定している。さらに、「アルトラブ」は航空路図にも示されていないため、「飛行回避や迂回（うかい）の指示があっても民間機はその存在すら知らず、運航の重大な妨げになっている」（衆院予算委員会）のです。

米軍は「固定型」アルトラブの存在を明らかにしていますが、日本政府はこれまで一切明らかにしていません。米軍が「アルトラブ」拡大を進めてきた15年以降、オスプレイの名護市浅瀬への墜落など重大事故が相次ぎ、県民の命や暮らしが脅かされています。

横田空域

横田進入管制区、通称「横田空域」と呼ばれる1都8県（東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県新潟県、山梨県、長野県、静岡県）に及ぶ広大な空域の航空管制は米軍横田基地で行われています。

「横田ラプコン（RAPCON: Radar Approach Control の略）」とも呼ばれるこの空域はアメリカ空軍の管制下にあり、日本の民間航空機もここを飛行する場合は米軍による航空管制を受けなければなりません。

許可を受ければ、米空軍の管制の元で横田空域内を飛行することは不可能ではないが、許可が下りるかどうかは無保証であり、一便ごとに毎日許可を申請することは非現実的であるため、ほぼ全便が迂回する経路を取っています。

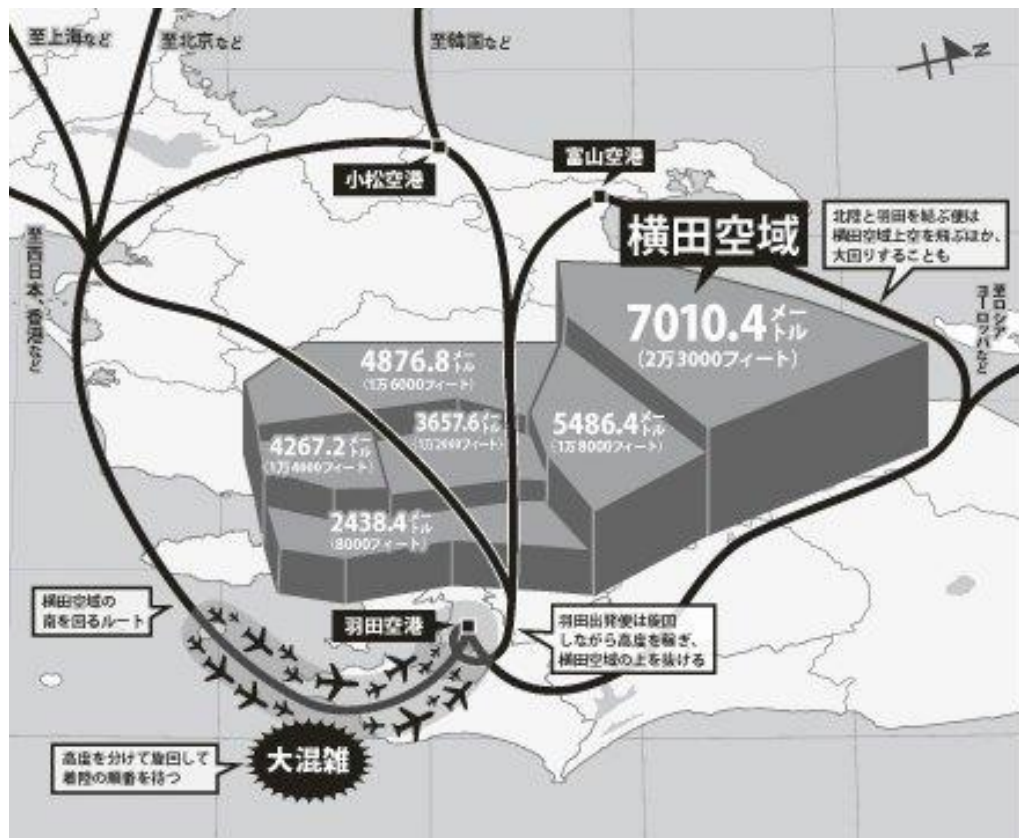
同空域は、高度約7000mから約2400mの、東から西に高い6段階の階段状となっています（下図）。

羽田空港や成田空港から、西日本や中国・韓国方面へ向かう民間航空機の飛行ルートに、目に見えない壁として立ちほだかり、大きな障害となっています。

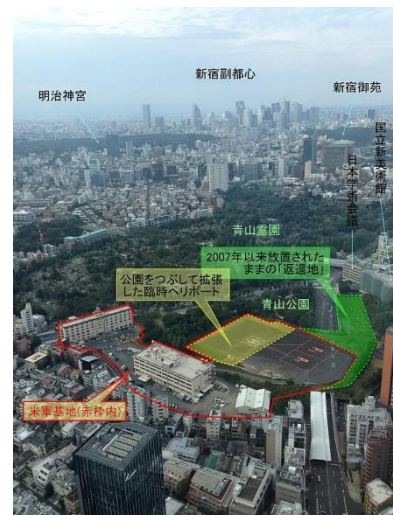
これが航空路の混雑を生み出し、航空機同士がニアミスを起こす危険な要因の一つとなっています。九州北部方面ゆきの飛行機がいったん南下してから北上するのも、羽田空港に到着する飛行機が千葉県の上空を通過するのも、横田空域を避けているからです。

横田空域の存在は、国民が全く知らないうちに「日米合同委員会」で双方同意して決められているのです。

だがしかし、民間航空機が飛行できないだけの問題ではない。問題の本質はもっと大きい。米軍用機で日本へ飛んできた米兵や米政府要員は、この空域を通過して横田基地や横須賀基地に着陸し、基地外に自由に入り（買い物、食事も）しているが、日本への入国手続きは全く何もない。我々日本人がアメリカへ行こうとすれば、当然ながら空港での出国手続き、入国手続きが必要だが、米兵や米政府要員は基地経由なら全くフリーパスになっており、日本政府はいつ誰が来たのか、誰が出て行ったのか全く把握できない。この実態は、日本は事実上アメリカの植民地ではないか、日本は本当に独立国か、という疑念を持たせる問題である。



赤坂プレスセンター



□ 赤坂プレスセンターとは、東京都港区六本木7丁目にある在日米軍基地である。面積は3万1670平米。東京都区部にある唯一のアメリカ軍基地であり、六本木の一等地でもあるため、東京都は全面返還を求めている。付属のヘリポートによるヘリコプターの騒音問題や不安も根強い。麻布米軍ヘリ基地と呼ばれることもある。

□ 2017年現在、東京都内に残る8か所の在日米軍基地の1つである。元は「麻布三連隊」こと陸軍歩兵第3連隊の敷地であった。太平洋戦争の敗戦により、連合国最高司令官総司令部に接收された。

2017年現在、敷地内には、ヘリポート・ガレージ・将校宿泊施設・米軍準機関紙「星条旗新聞」、米陸軍国際技術センター・太平洋、アメリカ空軍のアジア宇宙産業開発事務所、アメリカ海軍のグローバルアジア研究所などが設けられている。

単なるヘリポートと宿泊施設があるというだけでなく、アメリカ陸海空軍の最先端技術を探る研究局のアジア出張事務所があり、10数名の研究者が勤務する。基地に勤務する研究者の中には日本人もおり、アジア各国の学会に参加したり、軍用に利用できそうな民間の研究に対して、研究資金を提供したりするなど、情報収集のアジア拠点として利用されている^[7]。

敷地内の南東隅にある宿泊施設は、鉄筋コンクリート6階建て。アメリカ軍関係者の紹介があれば、一般の日本人でも宿泊することができる。基地内の建物の建築費や光熱費は、日本の思いやり予算で賄われるため、1泊15-25米ドルという安価で宿泊できる。

ヘリポートを巡る話題

赤坂プレスセンターに設けられているヘリポートは、駐日アメリカ大使館（港区赤坂1丁目）まで1.7キロメートルという「至便距離」にあり、横田基地（福生市）や厚木基地（神奈川県綾瀬市）との間に、1日数回の定期ヘリコプター便が運航されるなど、駐日アメリカ大使館への人員・物資の動脈となっている。

港区南麻布にある在日米軍の宿泊施設「ニュー山王ホテル」への要人輸送への経由地としても活用されている^[7]。1993年1月には、横田基地から赤坂プレスセンターに向かっていたヘリコプターが、杉並区内の中学校校庭に不時着する事故が起きている^[7]。

騒音や事故への不安から、東京都だけでなく地元の港区と港区議会もヘリポートの撤去を日本の防衛省に要請している。これに対して防衛省は「在日米軍にとって都心で唯一、ヘリコプターによる迅速な要人等の輸送が可能な施設であり、現時点での返還は困難」「運用にあたっては周辺住民への影響が最小限になるよう、今後とも米側に働きかけを続ける」と返答している^[8]。

ニュー山王ホテル

ニュー山王ホテルは、東京都港区に所在する、在日米軍の施設である（管理者はアメリカ海軍）。

この施設はホテルの形態をしており、アメリカ軍関係者が東京を訪問した際の宿泊施設、及び在日米軍のための保養所、社交場として機能している。さらに、駐日アメリカ大使館関係者にも開放されている。

日本人は勿論、アメリカ人であっても軍と無関係の民間人は、立ち入ることは不可能である。施設内で使用される言語は英語、通貨はアメリカ合衆国ドルとなる。当施設では他の在日米軍基地と同様、日本国籍の駐留軍等労働者が雇用されている。利用や宿泊の条件は、アメリカ海軍の規定に拠って、厳しく規定されているが、とりわけ週末には満室となり、宿泊予約が取れないことが多いという。

日米地位協定などについての協議を行う、「日米地位協定各条に関する日米合同委員会」の会合が開催されることでも知られる。

歴史

第二次世界大戦終結後の1946年（昭和21年）、アメリカ軍は旧日本軍の山王ホテル士官宿舎（東京・赤坂）を接收、以後占有した。

1983年（昭和58年）10月、同地は旧山王ホテルのオーナーであった安全自動車などの所有者に返還された。その代替として日本政府からアメリカ軍に提供されたのが、現在のニュー山王ホテルの土地・建物である^[2]。

部屋数（149室）、床面積（15万平方フィート）から、駐車場台数（74台）に至るまでのすべてが、移転前の旧山王ホテルのそれらと同一となっている^[4]。1981年6月に建築着工され、1983年6月に完成、同7月の閣議決定と日米間の政府協定の締結を経て、同年7月16日にアメリカ軍に提供された。

2004年から2006年にかけて、内外装に対する大規模な改修工事が行われた。作業は大成建設が施工し、特別な大理石を敷き詰めたロビーを始めとする重厚で華やかな仕様^[6]の工事には、1,000万ドル以上が費やされたという。

施設概要

- 住所：東京都港区南麻布 4-12-20
- 開業：1983年10月^[4]
- 客室数：149（全室禁煙）
- 土地面積：7,249平方メートル^[2]
- 建物：地上7階、地下1階
- 管理部隊：アメリカ海軍横須賀基地司令部
- 売店
- 和食、洋食レストラン、カフェ、バーラウンジ
- スイミング・プール、フィットネスセンター
- 会議室、パーティー/宴会場
- 銀行、ATM



エントランス

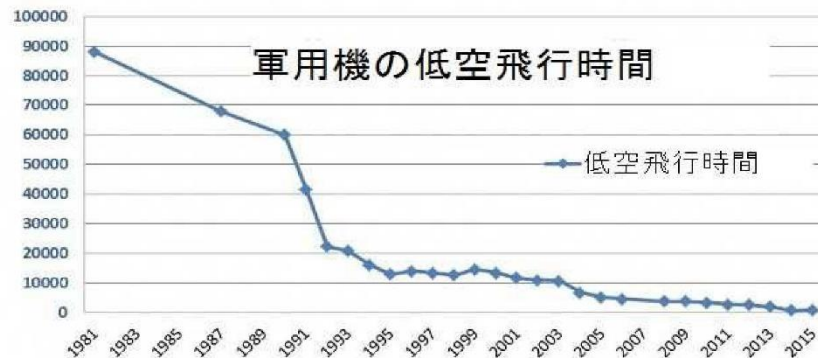
米軍との地位協定や国内法適用など5カ国比較表

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立ち入り明記なし	航空特例法などで規制できず	捜査の権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立ち入り権明記・パス支給	ドイツの承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下・伊司令官が常駐	イタリアの承認が必要	イタリア検察が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立ち入り権確保	自国軍より厳しく規制	未確認
イギリス	原則適用	基地占有権は英国・英司令官が常駐	英側による飛行禁止措置などを明記	英国警察が現場を規制、捜索

■全国知事会の提言（2019年7月27日）要旨

1. 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期 について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安 を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
2. 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則 として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ 円滑な立入の保障などを明記すること
3. 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示 し、継続的に取組みを進めること また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民 の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実 施に伴う効果について検証を行うこと
4. 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返 還を積極的に促進すること

ドイツの軍用機の低空飛行時間



賠償金支払い拒む米軍

シリーズ 検証

日米地位協定

米軍機の爆音被害に対して住民が起した訴訟で確定した賠償金のうち、米側が負担すべき金額約250億円が支払われていない可能性があります。

防衛省によれば、これまでに在日米軍基地や日米共同使用基地

の騒音訴訟で確定した賠償金の総額は約260億円(※)で、遅延損害金を含めて約330億円にのぼります。

米軍関係者による事件・事故などの被害に対する民事請求権を定めた日米地位協定18条は、訓練など「公務中」の米軍が第三者に損害を与えた場合、賠償額の75%を米国が、25%を日本が負担すると規定しています(同条5項e)。この規定に基づけば、米側の分相は約248億円になります。

これに関して政府は、騒音訴訟の賠償金額の負担配分について、日米両政府の立場が異なっているとの見解を示し、「米軍の航空機は日米安保条約の目的達成のために所要の活動を行っている。このような活動を通じ

て発生した騒音問題は…賠償すべきものではないとの立場を(米国は)とっている」(岸田文雄外相、2017年3月23日の参院外交防衛委員会)と述べ、米側が負担を拒んでいることを明らかにしました。

「日本を守るためだから我慢しろ」といふような優な態度です。

そもそも、米軍側に100%責任がある事故でも日本側が4分の1もの負担を強いられること自体が不当な規定です。しかし、外務省の機密文書「日米地位協定の考え方」は、「安保条約の運用との関連で生じたものであるから日本が一部負担すべきだとしています。米軍が「安保のためだ」として賠償金の支払いを拒んでいる根本には、こうした日本側の弱腰の姿勢があるのです。

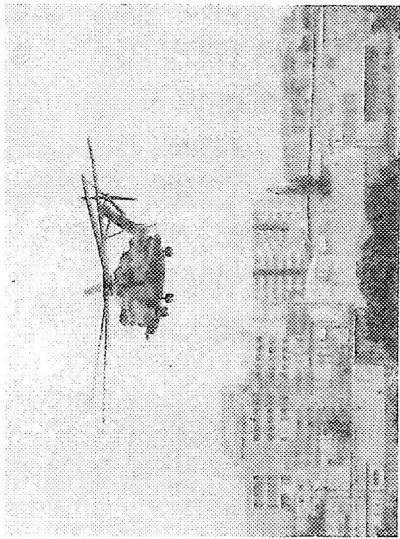
◇

防衛省資料によれば、1952～2016年度までの米軍の「公務上」の事故は約5万件で死者は521人に達します。騒音訴訟の賠償金を除く賠償金額は約92億円です。

地位協定の規定では、日本側が賠償額を決定し、米側に請求します。しかし、支払い期限は「できるだけ速やかに」として、ただで、具体的な期日はありません。このため、被害者がいつ補償を受け取れるのか、見通しがたかない実態があります。

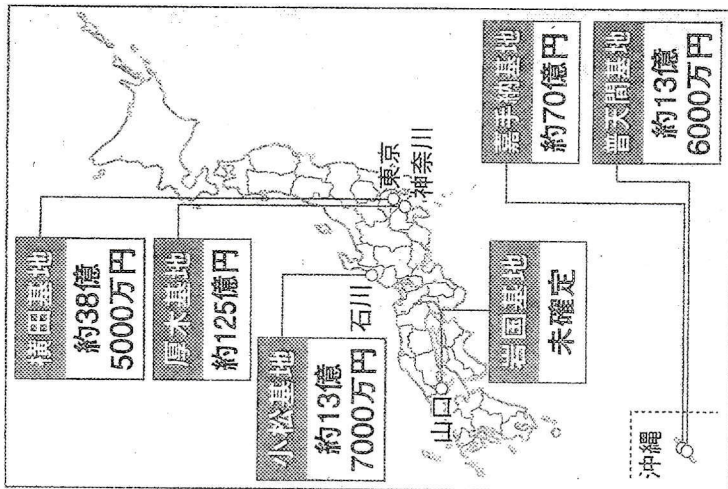
(2頁に続く)

爆音訴訟の250億円踏み倒しか



発着降下事故を起こした直後にも米海兵隊普天間基地から離陸したF15戦闘機が厚木基地の上を飛行するCH-53Eヘリコプター。昨年12月、沖縄県宜野湾市

全国の基地騒音訴訟と判決で確定した賠償額



在日米軍経費 過去最高 17年度

3年連続 辺野古・高江警備 1日各1700万円

いいね!0 シェア0 チェック ツイート

2017年度に日本政府が計上した在日米軍関係経費の総額が7897億円に達したことが判明しました。昨年度を255億円上回り、3年連続で過去最高を更新しました(グラフ)。外務省が日本共産党の赤嶺政賢衆院議員に提出した資料をもとに本紙が計算した結果、明らかになったものです。

在日米軍の兵士・軍属(5万1452人、9月現在)1人あたり約1530万円に達します。米国の同盟国で、これだけ突出した財政負担をしている国はありません。マティス国防長官は2月、日本の米軍経費支出は「世界の手本になる」と絶賛しました。

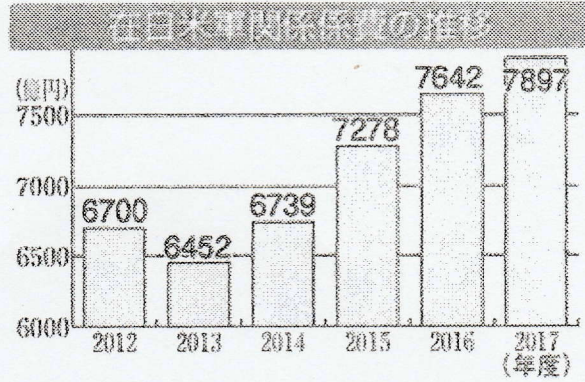
米軍関係経費の高騰は、年間2000億円規模の米軍「思いやり予算」に加え、沖縄県名護市辺野古での新基地建設や米海兵隊岩国基地(山口県岩国市)への空母艦載機移転など、米軍再編経費の拡大が最大の要因です。

安倍政権は4月、辺野古で護岸工事に着手し、沖縄県の許可もない違法工事を強行。岩国では艦載機61機や米兵・軍属・家族3800人移駐に伴うインフラ整備が進んでいます。岩国市内の愛宕山では、1戸あたり約7千万～8千万円もの家族住宅262戸が建設されました。

また、米軍関係経費には、辺野古新基地や東村高江のヘリパッド(着陸帯)建設に反対する市民を監視・弾圧するための警備費用が含まれています。

防衛省沖縄防衛局によれば、辺野古では14年8月～今年2月までに陸上・海上で計8件、168億円を契約。期間中の1日あたりの費用は約1780万円にもなります。また、高江でも16年7月20日～今年10月までの期間で4件、81億円を契約し、1日あたり約1730万円にのぼります。

会計検査院は11月、辺野古海上警備費のうち約1.9億円分が「過大」だと指摘しました。「日米同盟」という大義名分のもと、不透明な支出がまかりとおっています。



「在日米軍関係経費」総額の内訳 (2017年度)



辺野古基地建設
岩国の空母艦載機移転

思いやり予算（日本側に負担義務はないが、我々の税金から支払われている！ 毎年約 2000 億円）

■ 米兵用家族住宅（日本には約 5 万人の軍人軍属とその家族約 4 万人がいる）

一階に居間、食堂、台所、家族室（多目的スペース）、二階には寝室が 4 つ、浴室、シャワー室…。これが「思いやり予算」でつくられる米兵用家族住宅（4 寝室タイプ）の標準間取りです。

家族住宅は、全国で 11,283 戸建設されてきました。その総額は 5392 億円です。（1 戸当り建築費 なんと平均 4,778 万円・・・土地代はゼロ）

■ 学校、ショッピングセンター、劇場

運動施設、学校、育児所、銀行、病院、郵便局、ガソリンスタンド、ショッピングセンター、劇場など、いたれりつくせりです。野球場や体育館などの運動施設は「（米兵の）体力向上」（防衛施設庁）を目的に建設され、49 カ所（322 億円）にのぼります。（1 ヶ所平均 6 億 5714 万円）

米兵家族のための学校も、全国に 35 校（430 億円）を建設。（1 校当り建築費 12 億 2857 万円・・・土地代はゼロ）1 クラスあたりの生徒数は、「米軍の基準があり、20 人から 25 人ぐらい」（防衛施設庁）です。日本の学校は 1 クラス 40 人。

米軍機の耐爆シェルター、滑走路、工場、倉庫、訓練施設など、米軍の作戦を支援する施設建設も負担しています。

■ 訓練の費用も、硫黄島の経費・食事代も

「思いやり」予算には、厚木基地に駐留している空母艦載機が硫黄島で実施する夜間離着陸訓練の費用も含まれています。

高額なのは、飛行経費（1 億 7000 万円）。F A 1 8 戦闘攻撃機一機が厚木—硫黄島間を往復する飛行経費として一時間あたり 51 万円を見積もり、同機の訓練だけで年間 7000 万円（16 機×3 回）も計上しています。

このほか、硫黄島で使う電気代（743 万円）、廃油の処理費（124 万円）、給食費（2394 万円）、電話代（62 万円）といった費用まで負担しています。

給食費では、訓練一回あたり平均 4011 食を提供し、一食あたり平均 2157 円の食事です。

■ 水光熱費——電気代だけで 158 億円

130 ヶ所の在日米軍が使う電気やガス、上下水道、軽油、灯油、といった水光熱費も支払います。

最大なのは電気代で、総額 158 億円。嘉手納基地だけで 29 億円を負担します。横須賀基地で 19 億円、横田基地で 14 億円、キャンプ瑞慶覧（ずけらん）と三沢基地で各 12 億円と続いています。

米軍基地で働く基地従業員の給与など労務費も負担しています。

このなかには、基地従業員の各種手当や社会保険料、健康診断費のほか、永年勤続表彰費（1000 万円）や米軍が貸与する制服費（3 億円）も含まれています。

さらに米軍の高速道路通行料金として、2008 年までの 18 年間の 1 年平均 8 億 2700 万円を負担。東京デイズニーランドへの家族旅行代金、レンタカー代金も負担しています。

(国民にほとんど知られていないこと) 戦争への道といっても、具体的にどのような動きがあるか？

(1) 戦時体制への具体的な動き・・・戦争法施行以降の自衛隊の変貌ぶり 国民に見えない所で戦争への準備が着々と！

1. 防衛装備庁発足(2015/6/10 防衛省設置法改定案成立)

2015年10月1日、防衛装備庁が発足しました。従来、陸・海・空の自衛隊が別々に行ってきた武器の研究開発、武器の購入と輸出、補給と管理、外国との共同開発、共同生産、米国など他国との軍事協力、日本国内の軍事産業の育成・強化、など武器関係部門を集約・統合して、「戦争する国づくり」を具体的に推進する中心の官庁となり、約5兆円の軍事予算の4割、2兆円を握るとされます。職員体制は1800人。いっぽう全国の中小企業(2016年統計で357万軒)の育成・発展に必要な条件整備を目的とする中小企業庁(経産省傘下)は職員188人に過ぎません。

安倍内閣は2018年末、今後の軍事力のあり方や水準を定める「新防衛計画大綱」や、19～23年度の軍事費総額27兆円や兵器調達目標などを示す「次期中期防衛力整備計画」を策定しました。米中央軍司令部が「国際水域から他国の地上を空襲する強襲能力に優れた兵器」だと評価しているステルス戦闘機F35Bの導入、イージス・アショアの導入、及び護衛艦「いずも」の空母への改修、などを盛り込んでいます。

2. 欠陥商品の「爆買い」

「史上最も高額な兵器システム」(米政府監査院)といわれる(レーダーにもかからない)最新鋭ステルス戦闘機F35。この米国兵器の「爆買い」を執拗に要求してきたトランプ政権に屈服し、安倍政権は大量購入を決定しました。

今年1月8日、昨年末に閣議決定した2019～2023年度「中期防衛力整備計画」(中期防;5年間で27兆円を投入)に基づく装備品の単価を公表しました。前中期防で42機購入したF35に105機を追加購入し、147機態勢とする。この新たな購入費だけで1兆7052億円。

加えて毎年膨大な維持費がかかります。前中期防で購入していた42機の維持費は、30年間で1兆2877億円(1機あたり維持費307億円)の予定です。今後も同程度の維持費がかかると仮定した場合、147機の維持費総額は4兆5129億円で、機体購入費とあわせて何と6兆2181億円です。

しかし、こういう長期にわたる場合、結果として大抵当初の見込み額を大幅に上回って支出されるもので、今後どこまで膨れ上がるか、見通し不明です。

F35Aを1機やめれば、4000人分の保育所が建設できて、待機児童が解消される、あるいは900人分の特別養護老人ホーム建設ができる、という計算もあります。軍事費を削れば、消費税を上げなくても、教育や福祉は改善されるのです。

いっぽう最近、F35ステルス戦闘機の3割が、スペア部品不足で飛ばず、5割以上が単一の任務さえ遂行できない、という驚くべき「製造上の欠陥」が指摘されました。(米政府監査院が2019年4月25日公表) 同盟国への売却分を含む全機体中、単一の任務遂行可能な機体は45.8%、全面的に任務遂行可能な機体は26.8%にすぎない。これは全く驚くべきことです。日本も欠陥兵器の爆買いで、膨大な無駄遣いに…………。(別紙)

3. イージス・アショアとは？

イージス護衛艦とは、同時多目標対処能力を有する防空システム船艦。 同時・異方向・多数機による敵航空機の攻撃に対処するため、全周広域の対空監視機能、多数目標の同時解析攻撃諸元取得機能、ならび

に対空ミサイルの高速発射機能を備えるとともに、艦隊全般の防空作戦を指揮・管制する防空中枢艦機能を持つ。このため、大型高性能のレーダー、大容量、高速処理可能なコンピュータ、および垂直ミサイル発射装置から発射される長距離対空ミサイルから構成されます。

2019年度防衛費に、弾道ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の導入費が盛り込まれ、2023年度から運用予定。「イージス・アショア」は、イージス護衛艦の迎撃システムをそっくり地上に置くタイプの防空システムで、イージス艦と比べて乗員の疲労がない、物資の補給・交換が容易だ、といわれる。日本全国をカバーするには2基あればよいとされ、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場と萩市・阿武町のむつみ演習場が配備候補地となっているが、住民は反対しています。防衛省はイージス・アショア導入の理由を「北朝鮮のミサイル対処」としています。

防衛省が導入するイージス・アショアには、米国と自衛隊が情報を共有できる新システム「共同交戦能力 (Cooperative Engagement Capability; CEC)」が搭載されます。CECとは、精度の高い敵情報を共有することにより、味方全体で共同して対処する能力のこと。ミサイルなどの標的に対して、共有したデータに基づき、遠方にいる味方が迎撃できるようになるという。

既存のデータ共有システムでは、自らのレーダーが探知した場合しか迎撃できない。自衛隊と米軍がCECで結ばれると、米軍の情報に基づき、自衛隊がミサイルを迎撃する場面が出てくるようになる。またその逆も起こり得る。まさに憲法で禁じてきた集団的自衛権行使です。

戦争法の施行を受けて、海上自衛隊のイージス護衛艦7番艦「まや」に初めてCECを搭載、2019年進水予定の8番艦にも搭載されます。

第2の問題は高額な導入費です。防衛相はイージス・アショアの価格について、当初、見込んだ1基800億円を大幅に上回る1基1340億円と発表しました。導入する2基の維持・運用費などを含めると4664億円にもなるという。

これには施設の整備費やミサイル購入費は含まれておらず、総額がさらに膨らむのは必至。配備する迎撃ミサイル「SM3ブロックIIA」の価格は未公表ながら、現在、イージス護衛艦に搭載している「SM3ブロックI」の1発30億円（防衛省は未公表）を上回るのは確実とされます。

しかも調達方法は、悪名高い有償対外軍事援助 (FMS) 方式。

FMSとは、米国の武器輸出管理法に基づき、(1) 契約価格、納期は見積もりであり、米政府はこれらに拘束されない、(2) 代金は前払い、(3) 米政府は自国の国益により一方的に契約解除できる、という不公平な条件を提示し、これらを受け入れる国にのみ武器を提供するというもの。

4. 日米「同盟調整メカニズム」設置、防衛相会談で合意

マレーシア・クアラルンプールで日米の防衛相が会談し、2015年4月に合意した新ガイドラインに盛り込まれた「同盟調整メカニズム」と「共同計画策定メカニズム」を設置、さらに日米の「軍軍間の調整所」の設置と「共同計画の策定」を公式に打ち出しました。

これは、世界中で米国の戦争に切れ目なく自衛隊が参加・協力する戦争法具体化の宣言です。自衛隊が作戦立案と運用の両面で、平時から全面的に米軍の指揮下に入ることを明確にしました。

「同盟調整メカニズム」により、米軍・自衛隊の司令部一体化のいっぽう、国内及び海外の米軍司令部にも自衛官が派遣され、地球規模で日米一体化が進んでいます。

5. 水陸機動団や電子戦も・・・富士火力演習 戦争の予行訓練 経費約5億円

陸上自衛隊は昨年8月26日、国内最大規模の実弾射撃訓練「富士総合火力演習」を東富士演習場（静岡県御殿場市）で一般公開しました。安倍政権が北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威をあおり、大軍拡を進める中、演習には弾薬約36トン、約3億9千万円の費用がつかぎ込まれました。夜間演習の弾薬約15トン、約1億1000万円と合わせ、弾薬約51トン、経費は約5億円にのぼりました。

また昨年10月7日から2週間、岡山県の陸上自衛隊日本原演習場で、300人規模の米海兵隊が初の単独訓練（射撃訓練、ヘリの離着陸訓練）を行いました。さらに10月29日から約10日間、大分県の陸上自衛隊日出生台（ひじゅうだい）演習場で、国内初の米軍輸送機からの自衛隊員のパラシュート降下訓練を実施、1日に22回合計200人超という大量の降下訓練です。これについて防衛省は、「武力攻撃事態等における日米の即応性と、相互運用性の向上を図ることが目的だ」としますが、戦争法のもと日米共同で海外で集団的自衛権を行使する訓練そのものです。

6. 陸上自衛隊が、米で「敵基地制圧訓練」米機から降下、海外で初めて

陸上自衛隊の第1空挺団（自衛隊唯一の降下部隊）が、アメリカ本土の米軍基地で、パラシュート降下による「敵基地の制圧訓練」を米陸軍と共同で実施しました。訓練は同時に、イギリス、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、タイの、合計7カ国が参加した多国間軍事演習となっています。「日本防衛」とはまったく関係ない集団的自衛権行使のための軍事演習です。自衛隊が使用した小銃、機関銃、対人狙撃銃からパラシュートに至るまで、米軍仕様の共通のもので、米空軍輸送機から米空挺部隊とともに降下、日米新ガイドラインや戦争法案先取りなど、暴走する安倍政権の戦争準備の姿そのものです。1年間の日米共同訓練は、のべ1265日に達しています。（1日平均3.5回。 多国間訓練含む）

7. 軍需産業上位10社に天下り64人、軍産複合体を促進

安倍政権は、武器輸出禁止の基本原則（武器輸出三原則）を2014年4月に撤廃し、武器輸出や軍需産業支援策を進めています。軍需産業上位10社に防衛省、自衛隊の天下りが64人（2014年）います。トップの三菱重工業は2013年度契約額が3165億円で、天下りは28人。2位は三菱電機の10人。3位は川崎重工業の5人。これら9社から、自民党の政治資金団体「国民政治協会」に1億5千万円（2013年）の献金が流れています。軍産政の3者癒着の構図です。

8. 自衛隊員の自殺者数・・・戦場の恐怖、パワハラ、いじめ

アフガニスタン／イラク戦争の派兵経験自衛官の自殺者数

派兵先・部隊	派兵期間	自殺者数	のべ派兵数	割合	
インド洋 海	2001～07、08～10年	25人	約1万3300人	532人に1人	
イラク	陸	2004～06年	21人	約5600人	267人に1人
	空	2003～09年	8人	約3630人	454人に1人
自衛官自殺者数（2013年度）		76人	—	2970人に1人	
全国の自殺者数（2014年）		2万5427人	—	5000人に1人	

※自衛官自殺者数は防衛省提出資料、全国の自殺者数は内閣府統計から

9. 自衛隊が家庭訪問して入隊を勧誘（北海道）・・・人集めに必死

2015年10月、北海道旭川市で、主婦が夕食の支度をしているところへ、「自衛隊の広報」を名乗る男が訪問、「入隊する人を探している。18～26歳のお子さんはいませんか？」息子の同級生の母親に聞くと、やはり自衛隊が来ていた。市役所に問い合わせると「自衛隊の要請で、18～26歳の適齢者の住所、氏名、性別、生年月日のリストを出した。自衛隊は閲覧して、書き写した。」との返事。

10月14日付け北海道新聞は「自衛官志願2割減。安保関連法の影響か？」の見出しで報道した。高校生の自衛隊志願者が2007年以降で最少となった。一方で除隊を申し出る青年隊員が相次ぎ、駐屯地から脱走する隊員も出ている。身内に隊員がいるという年配の女性は「これまでとは違う。戦地に送られて自分の命が危ないんだから、逃げるか、覚悟して腹をくくるか、口止めされた家族も大変だ。」

9月下旬、道央の高校を卒業して入隊した20代の青年が、担任だった教師を訪れ、「僕は人殺しの仲間に加わりたくない。だから自衛隊を辞めました。」（関連事項）南スーダンPKO派遣差し止め訴訟

沖縄タイムスによると、沖縄市と宜野湾市は、住民基本台帳から17～26歳の住民（男女あわせて約2万4千人分）の氏名、住所などの個人情報、採用業務を行う自衛隊沖縄地方協力本部に提供していたことが、11月2日判明した。（沖縄県内では初めて）市の担当者は、「これまでも裁判所や弁護士の求めで、住民票記載の情報提供はしてきた。法律上要件を満たしていれば、拒否できない。」

10. 高知市内の私立高知中央高校が、普通科に「自衛隊コース」新設

県内の全公立中学校に配布されたパンフでは「自衛隊をよく知るにより、日本を取り巻く国際情勢を身に付け、社会の若きリーダーとなる生徒の育成を目指す」としています。国民大運動高知県実行委員会が同校に設置の再考を申し入れましたが、同校は実行委員会との会談を拒否しました。

11. 戦場での医療行為を想定、衛生隊員に医師の代役

現行法では、医師しかできない医療行為を、「有事」に最前線で自衛隊員が高度の医療行為を行える「第一線救命隊員」養成などの体制づくりが進んでいます。救急救命士と准看護師の資格を併せ持つ衛生科隊員が、医療行為をできるようにするものです。

米軍では、前線での衛生兵らの処置を止血だけでなく、いくつもの外科的医療行為に広げ、収容前戦傷者の死亡率を約6ポイント減らせたというデータを得て、2010年から全部隊に教育を開始したとしています。必要な救急処置として挙げられたのは、のどを切開する気道確保や、外傷を受けた胸に穴をあけ、空気を体外に出す胸腔穿刺（せんし）、出血性ショック防止のための骨盤への点滴、鎮痛剤投与など、自衛隊でも同様の医療行為を想定、海外での戦闘行為を想定した動きです。

安倍改憲「9条自衛隊明記」にどう反論するか？

① よくある反論1

「北朝鮮や中国を考えると今のままでは不安だ。自衛隊がなければ、誰が国を守るのか？ 侵略に無防備でいいのか？ 自衛隊はすでに60年以上も存在し、もう憲法に書いてもいいではないか？」

という声がしばしば市民から出ています。安倍政権は北朝鮮・中国を最大限利用して、この機運を高めようとしています。みなさんの不安な声にどう説明すればいいか？

考えてください。いったん9条に自衛隊を書き込めば、憲法が「軍隊組織」の存在を公認します。これは災害救助をする自衛隊ではなく、明らかに軍隊組織として公認されることになるのです。

従来の政府公式解釈は、憲法との整合性から「戦力は持たない」とする9条2項によって「自衛隊は戦力ではない。日本への侵略の排除に限定された必要最小限度の実力である。だから集団的自衛権によって海外で軍事行動することは禁止されている。侵略に対する自衛権はある。心配はない。」と、これまでの自民党政府は説明してきました。

憲法9条によって日本はこの73年間戦争せずに来たのですが、安部政権によって戦争法が成立した今、憲法に軍事組織が公然と書かれると、米軍と一体となって海外での軍事行動（戦争）に進むことに歯止めがなくなります。

（以下も重要です）

自民党改憲推進本部は、1回目の「改憲」に国民が慣れたら、2回目は9条2項（戦力は持たない）の削除、国民の国防の義務、などを書き込む方針だとハッキリ明言しています。そうすると徴兵制の復活は目前となります。いったん9条改憲を許せば、坂道を転げ落ちるように戦前の体制に引き戻されることは必至です。最初の改憲阻止が重要です。

北朝鮮の問題は、軍事強化という道ではなく、米国と北朝鮮の直接対話の方向へ、また南北朝鮮の対話によって、国際世論の平和の圧力によって、朝鮮半島非核の方向（核もミサイルも持たない）へ進む以外に、解決の道はありません。

（国民投票になると）

改憲は衆参両院の3分の2以上の賛成で発議され、国民投票による過半数の賛成で成立します。だが、この投票に公職選挙法は適用されないため、自民・日本会議など改憲派は財界の協力も得て、何億円もの資金を使って、テレビ・新聞に改憲賛成のキャンペーン（広告）を大々的に行うことは必至です。しかも連日です。連日連夜国民がそれに慣らされて意識が誘導されます。いっぽう護憲派にはそんな宣伝資金はありません。改憲派の戸別訪問や買収の可能性もあります。従って、国民投票の段階になって闘うことも重要ですが、まず国会への発議をさせない（できない）闘い（世論作り）が重要です。

何よりも国民へ、市民へ、世論への訴えを強めましょう。署名を集めましょう。

② よくある反論 2

「毎回の災害救助であれほど感謝されているし、憲法9条に自衛隊を書いてもいいんじゃない？」

この疑問がしばしば出てくるのは、TVで自衛隊を見るのは災害救援の場面ばかりで、国民の意識にそれが刷り込まれ、自衛隊の真の姿が見えない、また如何に深く米軍指揮下に組み込まれているか、がわからないからです。以下の話を広げましょう。

災害救助は、自衛隊の全活動の小さな小さな1%以下の部分です。その日常はいつも戦争の訓練をしています。多くの場合、米軍と共に、米軍の指揮下で訓練します。これまでは憲法9条が戦争を禁止しているために、イラク、スーダンなどに自衛隊が派遣されても、一度も鉄砲やミサイルを撃つことはなかったのです。しかし、もし自衛隊が憲法に書かれれば、必ず米軍と共に参加し戦闘行為に至ります。イラクやスーダンは日本の防衛・平和と何の関係もありません。日本の防衛とは関係ないところへ派遣され戦争に参加します。現地の人々や自衛隊員が殺害されます。

なぜわざわざ参加するか？ それは自衛隊の指揮権が米軍によって握られているからです。自衛隊と米軍の幹部は絶えず日常的に接触し協議し、在日米軍と自衛隊をどう動かすか、主として米国政府と米軍の世界戦略の中に位置づけられて、米軍指揮のもと自衛隊を動かすのです。日米間にはそのような合意、密約があるのです。「9条に自衛隊を書く」とはこういうことなのです。

米軍横田基地

旧帝国陸軍の航空部隊の基地として開設、終戦後連合軍に接収された。沖縄以外では国内最大の米空軍基地。朝鮮戦争やベトナム戦争では、出撃・補給基地として必要な役割を担う。滑走路は3350mが1本。基地内に、兵員宿舎、家族住宅、教会、幼小中高大学、図書館、映画館、体育施設（野球場、ボウリング場、ゴルフコース）などの施設を持つ。

基地所有者は在日米軍、この住所はアメリカ

所在部隊は在日米軍司令部、在日米空軍司令部、航空自衛隊総司令部。基地内人口11000人(米軍人・軍属4300、その家族4500、日本人従業員2200) トランプ大統領が2017、11、5に初来日したとき、羽田や成田ではなく横田基地へ、大統領専用機エアフォースワンで到着、数千人の米軍兵士が整列して出迎える。大統領以下米国関係者(家族も)は、地位協定により出入国管理の搭乗手続きを必要としない。(ここは日本ではなく米国だから)



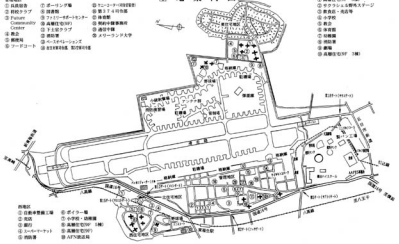
横田基地周辺都市



基地案内図

- 管理施設
- ① 職員宿舎
 - ② 親睦クラブ
 - ③ Future Community Center
 - ④ 商店
 - ⑤ 郵便局
 - ⑥ フードコート
 - ⑦ ボーリング場
 - ⑧ 会議室
 - ⑨ フォイアー・ホール・センター
 - ⑩ 高層住宅(10F)
 - ⑪ 下土室クラブ
 - ⑫ 運動場
 - ⑬ ベースボール・グラウンド
 - ⑭ 全日本学生連合会 豊田地区協議会
 - ⑮ コンクリート・コンクリート
 - ⑯ 富士下土室地区
 - ⑰ 体育館
 - ⑱ 豊田市健康センター
 - ⑲ 豊田中継郵便局
 - ⑳ 豊田中継
 - ㉑ メソーランド大学

- 車庫区
- ① 高層住宅(10F) 4棟
 - ② 中土室・土室地区学生センター
 - ③ 職員宿舎・商店等
 - ④ 小学校
 - ⑤ 教会
 - ⑥ 体育館
 - ⑦ 運動場
 - ⑧ 郵便局
 - ⑨ 車庫
 - ⑩ 高層住宅(10F) 3棟



- 車庫区
- ① 豊田中継郵便局
 - ② 商店
 - ③ 銀行
 - ④ コンクリート・コート
 - ⑤ 運動場
 - ⑥ ボイラー棟
 - ⑦ 小学校・幼稚園
 - ⑧ 高層住宅(10F) 3棟
 - ⑨ 高層住宅(10F)
 - ⑩ APN地区局